

平成 28 年 1 月 28 日作成

平成 27 年度第 1 回鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会 会議録

運営協議会を次のとおり開催しました。

(敬称略)

協議会名称	鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会	
開催日時	平成 27 年 7 月 28 日 (火) 19 時 30 分～21 時 00 分	
開催場所	鎌倉市役所 第 3 分庁舎 講堂	
委員 出席者	医療法人社団柏綾会 綾瀬厚生病院 母子センター センター長	篠塚 孝男
	あずさ監査法人横浜事務所	田坂 真子
	特定非営利活動法人 小児臨床研究支援ネットワーク 理事長	名取 道也
	弁護士	増本 敏子
	特定非営利活動法人 鎌倉市市民活動センター運営会議 理事長 県立高校、私立高校非常勤講師「食」担当	渡邊 公子
医師会・ 市出席者	鎌倉市医師会 会長	井口 和幸
	鎌倉市医師会 副会長	高橋 博文
	鎌倉市医師会 理事 (産科診療所担当)	西尾 佳晃
	産科診療所 所長	高山 照雄
	鎌倉市医師会 産科診療所顧問	黒川 民夫
	鎌倉市健康福祉部長	磯崎 勇次
次回開催 予定日	平成 28 年 1 月下旬または 2 月上旬	
問合せ先	鎌倉市健康福祉部 市民健康課 健康づくり担当 電話番号 0467-61-3979	
会議記録	以下のとおり	

1 開会

会長 平成 27 年度第一回の鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会を始めさせていただきます。欠席は一名だけでしょうか。

鎌倉市 はい。今日は一名欠席で、総勢 5 名、本協議会設置要綱第 6 条第 2 項の規定にある出席委員が過半数を超えておりますので、会議は成立しております。

会長 ありがとうございます。今日、傍聴人はいらっしゃらないですね。

鎌倉市 はい。

2 平成 26 年度第 2 回会議録確認

会長 それではこの前の会議の議事録が送られてきましたけど、ご意見は先生方、ございませんでしたでしょうか。ご意見ないようでしたら早速議題を始めさせていただきます。

3 議題

(1) 平成 26 年度の決算状況等について

会長 今日の議題は 1, 2, 3 として、平成 26 年度決算状況報告、平成 27 年度の予算状況報告、それから 3 としてティアラかまぐらんの運営体制の 3 つを協議していただきたいと思います。まず第 1 番目として平成 26 年度の決算状況報告、資料が 1～4 までご説明いただいて、質疑応答とさせていただきたいと思います。では資料説明をお願いいたします。

医師会 ティアラかまぐらんの安田でございます。資料の順番に沿って進めさせていただきたいと思います。まず資料の 1 ですが、平成 26 年度の運営費補助金実績報告書、医師会の方から市長宛に提出したものでございまして、実経費支出額が 270,061,513 円、補助対象経費として 91,703,882 円、補助金交付額が 103,288,486 円、この内訳は当初予算で交付決定がされていた 57,995,000 円、年度途中で不足が見込まれるため追加交付をお願いいたしました金額が 26 年度の不足見込み分として 33,335,394 円、25 年度の赤字分として 11,958,092 円、合計で 45,293,486 円が 3 月の市の補正予算を経て交付されております。但し年度末に収支をしめた結果、見込みよりも 11,584,604 円の赤字幅が縮小されたということで、この金額を返納するという形になっています。結果 26 年の途中で追加が必要だった分というのが、21,750,790 円となっています。資料 2 については、後ほど説明させていただき、その前に事業の方を説明させていただきたいと思います。資料 3 はその概要を述べたものでございます。これは補助金の実績報告に添付しているものでございます。その具体的な内容については資料 4 の 1 以下でご説明をしたいと思います。まず、外来診療件数の資料 4-1 でございます。外来診療件数は 5,453 件、前年度に比べまして 307 件（5%）の減少となりました。分娩件数の減少によるものと考えております。分娩件数は 25 年度が 266 件であったところ、26 年度については 219 件で引き続いて落ち込んでおります。内訳は妊婦健診が 4,371 件で前年度と比較しまして 694 件（14%）の減、1 か月健診は 285 件で 137 件（32%）の大幅な減となっています。母乳外来は 223 件で 60 件（21%）の減、年間分娩件数減少の直接的な影響を受けているものと考えられます。26 年度から始めました二週間健診は 200 件、婦人科の診療は 160 件、市の成人健診の一つである子宮頸がん検診につきましては 119 件、風しんやインフルエンザ等予防接種については 95 件で、これらが外来診療全体の減少に対

してある程度の歯止めをかけることができたのではないかと考えています。続きまして、資料4-2 分娩件数についてです。26年度の分娩件数は先ほど申しましたように前年度266件を大きく下回る219件となりました。2年連続での大幅な減少でございます。住所別の内訳では市内が146人(66.7%)、里帰り出産が51人(23.3%)、市外の方が22人(10%)で、月平均で約18分娩になっております。里帰りの割合が若干ではございますけれども毎年増えている傾向にあります。219分娩のうち、帝王切開は29件であり、月平均2~3件となっております。このうちの7件は緊急で行ったものでございます。母親の出産年齢でございますが、開設以降の統計では1番多いのが31歳~35歳の方で42.5%となっております。続きまして、資料4-3をご覧ください。各種教室等の開催状況でございます。妊娠初期と後期の二部制で開催しております両親教室は46回、計369人の参加をいただいております。前年とほぼ同じ数の方々の参加を得ております。積極的に参加呼びかけをしている成果が表れたものと考えております。その他、市からの受託事業はじめまして赤ちゃん広場は年12回行い、106組の参加を得ております。また、同じく市の産婦新生児等の訪問指導事業への協力として行っております、新生児訪問につきましては、136件の訪問を実施いたしました。平成25年12月から経産婦も対象に実施していることから増えている傾向にあります。また、新たに取り組んでおります各種教室につきましては、表のとおりでございます。順調に参加を伸ばしていると考えております。続きまして資料4-4でございます。これは分娩件数の表に予約状況を記載したものでございまして、参考までにご覧いただければと思います。ちなみに27年度につきましても6月末現在の数字を載せております。27年度の予約状況につきましては前年とほぼ同程度の予約状況ではないかと考えております。従って27年度も前年26年度の分娩件数前後の数字になるかと考えております。

鎌倉市 それでは引き続き、資料4-5について説明させていただきます。この資料は市に提出されました出生連絡票を集計したものでございまして、市民の方々がどこで出産しているかを表したものとなっております。出生連絡票は生まれ月ではなくて市に届け出があった月で集計しているもので、また、未記入の方もございますので出生動向を把握できるものということでお考えいただければと思っております。まず、鎌倉市全体での出産状況ですが、平成26年度の出生連絡票の件数は1,102件で、平成25年度と比較いたしまして70件ほど減少している状況でございます。平成23年度の1,166件を下回り、この6年間で最少の件数となっている状況でございます。続きまして、平成26年度の出産した場所の状況でございます。市内3施設は1,102件中639件で全体の約58%となっております。平成25年度の1,172件中626件による54%から全体の分娩件数が減少しているため、件数自体は減少しておりますが、割合としましては4%ほど上昇しているという状況でございます。また、県外の出

産割合は17%でほぼ横ばいの状況でございます。市内だけの割合で見ますと、ティアラかまくらが平成25年度175件で約15%、26年度は141件で約13%、湘南鎌倉は平成25年度358件で約31%、平成26年度は289件26%、矢内原医院は平成25年度は93件で8%、26年度につきましては209件で全体の19%というような割合になっております。ティアラ、湘南鎌倉ともに実数、割合が減少している状況が見て取れると思います。下の表の年度別分娩数をご覧ください。平成25年9月に開院いたしました矢内原医院が平成25年度は7か月で194件だったものが、平成26年度は1年を通しまして436件の分娩を受け入れた影響を受けているものではないかと思われまます。尚、全体の出産件数が減少しているということもありますが、矢内原医院や藤沢市の湘南鵠沼産婦人科、湘南藤沢徳洲会病院等の近隣の産院によるティアラかまくらの分娩件数減少の傾向は今後も続くではなかろうかと推測されるところでございます。今年度についてはティアラかまくらならではの事業を引き続き検討するなどして、さらに運営の安定を図っていく必要があるのではと考えているところでございます。次に資料4-6をご覧ください。この表は母子手帳交付状況やただいまご説明いたしました出生連絡票の提出状況等をここ6年間の年度別で比較したものとなっております。下の方に記載されていますとおり、平成26年度の母子手帳の交付状況は1,236件で、平成25年度の1,270件から66件の減少となり出生連絡票と同様に過去6年で最低となっている状況でございます。以上でご説明を終わらせていただきます。

医師会 続きまして、平成26年度の収支の状況につきましてご説明いたします。資料の2に戻っていただければと思います。事業活動収入につきましては、このうち補助金収入は鎌倉市からの運営費補助金と分娩手当補助金及び神奈川県からの帝王切開術対応医師確保事業補助金、これは地域医療介護総合確保基金事業費補助金ということでございまして、26年度の1月に創設されたものでございます。これを合わせまして80,518,790円でございます。予算に対しまして21,640,790円の増となりました。尚、25年度の赤字補てん分として11,958,092円の運営費補助金の追加交付がされておりますが、当該期の損益に反映させないため、経理上、計上外収益として処理しております。この報告の中にはその数字は出てきません。続いて受託料は鎌倉市から受託されているはじめまして赤ちゃん広場事業の受託料246,000円、新生児訪問事業の受託料550,700円、市の成人健診の子宮頸がん検診受託料468,191円、風しん等予防接種受託料264,810円、合計で1,540,121円です。受取利息、自動販売機売上手数料等の諸収入は144,935円です。続いて診療収入につきましては、保険収入、自費収入があり、さらにそれぞれに外来と入院がございまして、合計187,857,667円で予算に対しまして34,718,333円の減となりました。尚、平成26年度におきましても前年度に引き続きまして当初見込んだ分娩件数、当初見込みが

265 件でございましたけれども、これを大きく下回ったことによりまして、多額の不足を生ずることとなり、平成 27 年 3 月に鎌倉市の方から 21,750,790 円の運営費の追加補助をいただいたところでございます。年度途中においては 33,335,394 円の見込みで交付をいただいておりますので、実際にはそこまでの落ち込みがなかったということで 11,584,604 円が余剰金となり、返還することとなりました。これは先ほど申し上げたところでございます。支出の方でございますが、事業管理費の主なものは土地建物の賃借料、医療機器リース料の賃借料 36,820,785 円、薬品消耗費材購入のための薬品材料費 10,575,936 円、食事提供、臨床検査、設備機器等の保守点検、清掃等の委託料 27,912,257 円などで、合計 86,587,166 円でございます。人件費支出は医師及び看護スタッフの人件費で 183,474,347 円となりました。事業活動支出合計は 270,061,513 円となり、事業活動収支差額は 0 となっております。以上でございます。

会長 よろしいですか。それでは議題 1 の今までのご説明いただいた中で質疑応答を行いたいと思います。順序が変わっても結構です。どなたかご意見ございますでしょうか。

会長 資料 2 の事業活動支出のところで負担金というのが決算と予算が大幅に違っているのですが、なぜですか。

医師会 実は当初予算で 8,780,000 円という数字を載せておりますけれども、これは産科医療保障制度の掛金がございます、その分が計上されておりました。これは会計上預り金という処理をすべきという指摘がございます、決算の中ではその分、本来ですと医師会の内部の補正等を行って減額すべきものであったのですが、この中で処理をしてしまいました。

会長 ご意見ございませんでしょうか。

会長 前にも伺ったと思うんですけども、建物と土地を合わせて年間いくらですか。

医師会 土地、建物で 29,808,000 円になります。

会長 他どなたかご意見ございませんでしょうか。

委員 毎年、債務が多くなって何と言いましょうか。どうしたらいいのだろうかという方が多いのですが。市民が厳しいんですよ。今まであんまり声として入ってこなかった

たんですが、近ごろ市民の声が厳しくて、情報公開をしてももう少しどうなっているのかというのをつかみたいぐらいのことまで言う市民がすごく増えてきたものですから、このままの状態では多分、市民はだまってないだろうなという思いがひしひしとこの頃感じておりますので、その辺でどう説明をできるか。市民から説明をおそらく求められるであろうという。

会長 議会の方ではまだですか。

委員 おそらくそろそろ出るのではないかという気がします。
その辺で、説明をできるようにしておかないといけないという思いをこの頃感じます。

委員 分娩件数はだいたい安定してきたのでしょうか。

医師会 一時期、多かった時に比べると 100 件の減になってますけれども、一定のところまで止まるのではないかと考えてはいます。全体として社会的にも、それから先ほど市からも説明がありましたように大船に平成 25 年に新しいところができたと、それから藤沢方面にいくつか新しい施設ができているということがあるので、環境的には非常に厳しい状況ではあったと思います。その影響をやはり受けて件数が減っているものだと考えておりますので、この状態でいけば下げ止まりかなとは思いますが。ただ、山崎の方に徳洲会さんが産院を開設するという話がずっとあります。具体的にはいつオープンするのかわかりませんが、来年の春ぐらいにオープンを目指しているとは聞いています。それは変わっていないようです。その場合の影響というのは避けて通れないのかとは思っています。ただ、地理的にはティアラかまぐら影の影響よりも矢内原先生のところの方が競合するのかなと思っています。ティアラかまぐらをお使いになっている方のうち鎌倉地域の方が今までトータルしますと 33%くらいなんです。ただ、26 年は鎌倉地域の方の利用があまり減っていないということがあって、平成 26 年度は 40%の方が鎌倉地域の方になっています。そういう意味で、影響は避けられないものの最小限の影響にとどめられればという風には思っております。

会長 もし意見が出るとして、予想してみますと、市内で 50%お産できればいいという中で、一応 58%までいって、矢内原先生のところで増えてきてまたバースセンターができるといたら、ティアラかまぐらがなくなってもいいんじゃないかという意見が出てこないとも限らないんですけれども、それに対してご意見はありますか、執行部として。

医師会 やはり分娩施設を利用する一番の理由が、便利で近いところというのが圧倒的に多いんですね。まあ当然内容の部分も大きく影響してくる部分もありますけれども、近くて何があってもすぐ行けるというのが一番だという風にアンケート調査でも出ていますのでそういう意味で鎌倉地域の方が半分まではいかないけれども、4割の方がいるということは産科診療所の存在する意味というのはあるのかなと。そこは大事にしながらも公費が入っているということもありますので、できるだけその負担は増やさない様にしていけるような努力は続けていく必要はあると考えています。

委員 矢内原医院はこれ以上に受け入れるキャパはあるんですか。

医師会 厳しいと思います。12床ですから、てんてこまいの状況ではないかと思っています。

会長 場所的に考えますと、旧市内といいますか、大船を除くとここしかないんですよ。そういうメリットがあるので。

委員 全体的な出産件数が決して上向きではない今の状況で、しかも競争相手がいくつかあって、出産件数が減ってきたのはしょうがないかなと思うんですけど、その中でも少しずつでもやっぱりティアラかまくらは安心できるというところで、場所的な有利さもあることですし、せめて今年度とか来年度少し増えればいいんじゃないかなと。圧倒的に増やすと言っても無理だと思いますし。出産そのものから言えばゆったりお産できるということは良いことだと思うんです。満員で大変というよりは、安心ですし。やはりお金がかかるということが、どうしても市からお金が出ている。その点を市民の方に納得していただけるような説明というか努力、工夫がもう少しあればいいかなと。頑張っていらっしゃるとは思うんです、とても。

医師会 その辺としましては、前回も前々回も新たな展開ということでお話をさせていただきましたけれども、やはり地域の施設としてできるだけ地域住民の方に貢献できるような子育ての一部ではあるけれども貢献できるようにということで各種教室の拡充を行っています。引き続いてその部分については力を入れてやっていきたいということ。

従前の教室については私どもの診療所を利用されている方を対象にしてたところですが、他院分娩の方も含めて受け入れるようにして今、様々な教室についてはそのようにやっております。私どもと関わりのない初めての方でも受けるということで、できるだけ広げていきたいと考えます。

会長 この前の時には宣伝が足りないんじゃないかという意見が出ましたけれど、どう
なんでしょう。

医師会 広告、宣伝については経費が伴うものですので、どこまでというのがなかなか難
しいところがあるんですが、引き続いて市内鎌倉営業所の管内の京急バスには従来
の広告を引き続き出しております。それから医師会が持っているケーブルテレビの
枠の中でも年間数回、紹介するような番組をつくって宣伝しておりますし、衛生時
報は毎号必ず出ております。

それから新たに逗子葉山方面の患者さんも受け入れたいということで、たまたま
逗子の戸籍の窓口にディスプレイで案内があるんですね、そこに広告が入るとい
うことで、そこは8月から画面を出すようにしました。

委員 案外、逗子の方は近いですね。

医師会 そうですね、一駅です。今も何人かいらっしやっているんですけども距離
的にも大船より近いというのがありますのでね、そこはぜひ増やしていければなど。

会長 外来診療の内容ですけれども、婦人科の診療もしていますし、子宮がん検診もし
ていますし、風しん予防接種、インフルエンザ予防接種もしていますけど、これも
ティアラかまぐらの診療内容として書き込んで広告を出しているのですか。

医師会 細かいところまでは含められないのですが、婦人科は今診療科目としては、「産
科・婦人科」というふうに書きこんでおります。

会長 例えば市で行っている子宮がん検診は少ないのでは。

医師会 始めたばかりですのでまだ。

会長 検診が受けやすいところで。ただ一人の先生が産科検診もしてる、婦人科検診も
してできるかっていう問題があるんですけども。それはどうかと思うんですけれ
ど。

医師会 ただ、これを始めたといいますか、婦人科とそれからがん検診もやろうとい
うふうにしたのは、要するに妊婦健診のがどうしてもやはり数が減っている中でその
隙間をうめていこうということ。そういう意味ではがん検診が119件ですけれど

も、これはもう少し伸びるのかなと。皆さんの知名度が上がれば。市の方の出してる表の中にも当然ティアラかまくらというのが載っていますし。

会長 高山先生、外来診療されて、婦人科検診とか子宮がん検診、風しん予防接種なんか入ってきてもお一人で大丈夫ですか。増えても対応できますか。

医師会 ある程度婦人科の予約、予約制でやっている関係もあってできるだけ他の妊婦健診に影響がない時間帯にできるだけ入れるようにしていたりですか、予防接種は通常の外来健診の枠外のところに設けてやっていただくと。それからドクター2人体制の日が基本的にはありますので、その場合には非常勤の先生が外来をやっている時には高山所長に予防接種をしてもらったりとか、そういうふうに臨機応変にできるだけ他の患者さんに影響のないような形で増やしていこうと思います。

会長 それでしたら、くどいようですけれども宣伝している時に「産科・婦人科」じゃなくて「婦人科」として子宮がん検診とか予防接種って書きこんだ方が。地理的には僕は非常に受けるのに便利だと思うんで。

委員 分娩はもう増やせないですからね。8ベッドですしね。分娩から遠ざかった方は自分たちの行くところじゃないかなっていうのがありますから。

医師会 使っていただいた患者さんの婦人科あるいはがん検診で再度利用して下さった方が少しずつ増えていく状況にあると思います。

会長 お産の年齢を過ぎたにしろ、例えば子宮がん検診にしても婦人科検診にしても、そういうふうなちょっと宣伝をされた方が収入を増やす道としては。まああまり増えないにしても我々としてはこれだけ努力してるんですよということは市の方に言えると思うんですが。9,000万というと考えちゃう。

委員 昨年決算額より、27年度予算の市の補助金の金額を増やされてる理由というのはどこにありますか。

医師会 これは、分娩件数がさらにもう少し減るという厳しい数字でみている予算になっています。当然、いつもこの予算編成にあたっては、医師会の方の予算は年度末ぎりぎりまで引っ張れるんですけども、どうしても補助金がらみになりますので、市の予算編成の時期に合わせざるを得ないわけです。結構早い時期に見込んでやっ

ていくということで、厳しい数字で当然その辺は見ていかないといけなく、これまでも途中で赤字見込みが増えるというような状態がありましたので、このところは少しシビアにみています。210件っていう数字なんです。おそらく今年度、この先どうなるっていうのは微妙なんですけれども、今のところ予約状況で行くと26年度並みの分娩数が何とかなりそうかなということがあるので、おそらく220件前後の数字で。1件当たり数十万収入が変わってまいりますので、10件で500、600万から他にも含めるともうちょっとの金額にいきます。大きな数字に。

委員 今が底かもしれないですね。湘南鎌倉の助産院が大船寄りじゃないですか。かなり。地理的には有利な場所にあるとは思いますが。鎌倉市の中でお産だけじゃなくて、子育ての拠点みたいなイメージでやっていただけないかと思うんですが。

医師会 先ほど会長から執行部はどうだとお話に、どういう風にお答えしたらいいのかかと、それからちょうど委員の方からも市民の声が厳しくなってきたと。それについては我々十分わかっておりまして、医師会として産科診療所をつくる時からずっと僕もやってましたので、よく分かってるんですけども。物事ってみんなそうなんですけど、やって必要だって時には一生懸命みんな誰でも賛成して誰でもいいよいいよって話になってたのが、状況的にこういう風に鎌倉の分娩の件数がここにありますように、50%を超えて非常に、今の状況というのは鎌倉市にとって良い状況になってきたなというふうには、もちろん我々も感じていまして、その状況でティアラがやってきたことで、実績があるからここまで増えたんだ、そこにあぐらをかいてどうこうってことをいうつもりはないんですけども、やはりそういう状況の中で変わってきて、ティアラの役割っていうわけじゃないですけど、すごく現実的に言わせていただければ、ティアラはもういらんんじゃないか、と考えてもいいようなレベルになってるのかもしれないけれども、ただ、これはあくまでも市と医師会との協同の事業でありますから、医師会もういい、役目は終わったからいいんじゃないのって言うためには市の協力がなければ全然できない。市の方が正直な話、その辺のビジョンをしっかりと出してもらってないんですよ。前回の運営協議会の中で委員の方から、先ほど委員が仰っているように鎌倉の子育ての拠点になるような方向がいいんじゃないかと仰いましたけれども、そういうことになると市としては少子化対策とかそういう事業の中でこの事業を考えてもらえるというのであれば我々としてはどこまでも頑張ってやっていきたいと思っています。もし、正直な話、ここで医師会が投げ出したらはっきり言って市民から悪者は医師会だということになります。そういう立場になろうとは思いませんし、それは非常に憤慨すべきことだし。我々は市に頼まれて頑張って無理してでもこれをやってきた自負があります。ですからこの責任というか、これを解決するにはやはり市の姿勢、

市がどのような姿勢でこの今後の産科診療所を見てくれるのか、はっきりとしたビジョンを出していただきたいと思ってます。ただ、市長としても市としても正直な話、はっきりとしたビジョンは出せないと思います。なぜかという、曖昧にしないといけない部分がどうしてもあります。ここでもし産科診療所をやめた場合には鎌倉の旧市内の方々に非常に迷惑になります。こちらの票数少ないから大船の票数多いからというのは市の行政としてはあまり成り立たない話だと思います。政治的にそういうリスクを市が負ってくれるのかというのも分かりませんし、我々が悪者になるのはお断りですし、我々はもう本当に一生懸命ここまでやってきましたし、だからといって無尽蔵に補助金を出せということを言っているわけではなくて、やはりそこにこれからティアラがこの状況が変わった中でどういう風なティアラが必要で、やっていけるのかということをごひ市民の皆様には分かっていたきたいし、正直さっき市民からいろんなこと、情報開示していろいろ見ろというお話がありました。こんな見たら僕だって一市民として冗談じゃない、なんでこんなに補助金出さなきゃいけないんだ、こんな事業おかしいんじゃないかというのは一般的な当たり前の考え方で。その部分をどういう風に行政の方が頑張っていたかかってというのが我々の今の時点の意思です。ですから行政とともによく考えてこの事業がどういう方向で成り立っていくのかも考えていかなきゃいけないという風に思っておりますので、行政の方も多分僕みたいにはっきりとは言えない立場なので言わないと思いますけど。考えてくれているんです、実は。よく考えてくれて我々とよく相談してやってるんですけど、やはり市という行政組織の中で予算立てていろいろなお金の絡みとか市民の意見ももっと我々よりちゃんと見なくちゃいけない部署ですからなかなかいろんな方向を出すのは難しいと思います。ただ、現実問題、今すぐにティアラを閉めてどうこうっていうわけではありませんのでこの今後1年間どうやってティアラを運営していくか。我々としたって経費は節減するし、いろんなことで収益を増やそう、経費を減らそうという努力をしながらやっていきます。ですから今もらっている補助金が減る方向になれば一番良いんですけども、どう考えても現実的な状況から言って非常に厳しい状況かなと思っています。ですからこの解決策じゃありませんけれども、解決する一つは、市民の皆さんに理解していただくっていうのは非常に難しいと思っていますけどやはり、行政側がどういうビジョンで産科診療所をやるにしてもやらないにしてもきちとした形を出してもらえなければ、我々の執行部としての動きっていうのはそれに従わなきゃいけないので、できないんじゃないかって考えています。ですけど、現実問題として今ここでお話いただいているようにもっと分娩を増やす努力、それから外来とかいろんなニッチの部分も含めて努力はしたいと思っております。それが今の現実の執行部としての考えです。やはり実際にティアラで生まれる赤ちゃんがたくさんまだいますので、その赤ちゃんや市民のために、まだまだ我々は努力を欠かさないでこの産科

診療所を守っていききたい、経営していききたいと考えています。それが大体の執行部としての考え方でございます。

会長 ありがとうございます。市民から意見が出た場合は、私たちはこういうことをやって努力をしていますと。

鎌倉市 今、井口会長がお話した通りだというふうに思っているんですけども、この運営協議会という場自体がティアラが必要かどうかということを協議する場ではなくて、ティアラの存在を前提にその運営をどうしたらよいかということをお願いしている場なので、敢えてこの場でティアラが必要かいらないかという話になってしまうとちょっと的外れな議論になってしまう。ただ、市議会への説明などはこのように申し上げているんです。特に前課長として27年度の予算、それから28年度の予算についても少し議員等に説明をしました。非常に危機感を持って運営をしているのは事実だけれども、来年28年の5月見込みでバースクリニック19床が山崎に開設されると。当面そこまでは今のベッドの数ということなので、議会の方には28年度まではこのまま続けさせていただきたいということと、それから、資料の4の方にある通り、平成19年度に鎌倉市内では湘南鎌倉さんの病院が1箇所しかなく、市内の分娩割合が28%という非常に厳しい時に敢えて医師会さんの協力を得て産科診療所を設けたという経緯があります。その成果があって、平成26年度は倍以上の58%まで分娩環境自体は大幅に改善されたと、これ自体、やはり市民の皆様に評価していただいていることだろうと思っています。ただ、やはり財政効果と言いましょうか、これだけ増えた場合に1億に近い税金を投入していくとなった場合にこのままでいいんですかという議論は当然出てくるので、今後医師会、市、関係者の皆様と具体的に協議をしていく必要があるだろうというふうな考え方を持っておりますので。特に市は能天気に見てるというふうではなくて、十分な危機感を持って考えているつもりでございますけど、その表出するタイミングとか、よりデリケートな部分がありますので、ちょっと慎重にさせていただいてということでございます。

会長 この会として不要じゃないかと私は言ったつもりはないです。そういう意見が出てくる可能性が多分にあるからそれに対する対応を考えておく必要があるんじゃないか、決して僕は不要じゃないかと言ったつもりはございません。こういうふうな赤字が多くなってくるとどのような対応ですかということは大いに気はするので、そういう意見が出た場合にどういうふうにそれに対して答えるかということを考えておく必要があるんじゃないかという。決して必要ないとは僕は言っておりませんのでね。

医師会 今、会長が言われた後で恐縮なんですけれども。このティアラができてから鎌倉市医師会の前からやっていることと事業内容は変わらないんですけど、一応法令的には公益法人という立場なんですね。医師会も公益法人と一般法人に分かれまして、市民の方たちもこういうことになると思うんですけど、他のところをなぜティアラだけを、入札みたいな形をとらないでという。我々はかなり縛りが強くなりましたし、公益法人の利潤を上げている他の病院とは違うわけですので、それとは別に公益事業としての自覚を持ってやっておりますので、市民の方たちには現状をそういうことで、公益性に基づいてやっているということで一つはご理解いただきたい。ただし、だからといって人件費のこととか先々のことをいろいろ考えてさきほど先生方が仰ったことを実施していかなくてはいけないと思いますので。一応内容的な、精神的な内容と言いますか、そういう面では公益事業としてやってこれからもやっていけたらいいと思います。

委員 井口先生からもお話ありましたし、去年申し上げたんで、やはり大事なことは、もし、市のお金をいっぱいつぎ込んでいるその説明をせよと、その有効性の説明をせよというような議論が出てくるのであれば、それはひとつには、このように有効なお金の使い方をしてますということを言えればいい。ではどうやってその有効なお金の使い方をしてるのかという説明をするときの一つの方法というかプランとして、昨年申し上げたのが、その鎌倉市における子育てのサポートというものをティアラが中心になってやるといったような制度をつくるというのはいかがでしょうかというふうに申し上げたと思うんですが。先ほど井口先生のお話を伺うとなかなかそこはスムーズにいかないみたいには聞こえました。で、その児童の虐待にしてもなんにしても、1件発生すると被害額としては数億円になる。で、もし脳にダメージがきたとき、それに係わる医療費それから他の費用等々、計算すればいいです。多大な金額になる。したがってそういったようなことを未然に予防するというのをやるだけでも、市の財政から何億円でもつぎ込む価値はあると、理論上はペイする。そういう意味で、別に虐待じゃなくても、例えば子供が変な言い方すればまっとうに育っていわゆる生産人口になってくれればいい。まっとうに育ったんですね、保険のお金を使う方に行く場合と、一人当たり何億っていう違いになるんです。だから十分にそれは僕は説明ができる、例えば何人ですか、十何人その定員でいらっしゃる助産師さんや看護師さん、十何人いらっしゃるんですね、こういう方達や外に出て積極的に鎌倉市の保健施設との協力のもとに異常な、細かいというか、かゆいところに手が届くような家庭訪問、そういったようなことをやっていって、結果として例えばこの1年間に鎌倉市からはこういったようなことは発生しなかったとか、これを未然に防いだとか、そういったようなことは僕は説明、十分に説得力の

あるものにはなると思うんですが、その前提として市の持っているそういう子育て支援的なビジョンと言いますか、そういう中にティアラを組み入れていくということが何か非常に難しいことなんでしょうか。その辺がよく分からなかったものから。

鎌倉市 平成20年度にティアラを設けたという理由は極めて単純明快であり、分娩施設が市内に不足しているという状況で設けたということで一定の実績を上げてきたということだと思っています。そして子育て支援事業というのはまた従前から取り組んできていて、いわゆる待機児童対策であり、医療費の助成制度であり、それは県内の他に市に比べて見劣りするものでは決してなく、むしろ先端をリードしています、小児医療費の助成など。ただ、どうしても行政がやることについては、税収というものを気にしながら、横目で見ながら事業を組んでいかなきゃいけないという部分で、ずっと右肩上がりで行っていき時代は、歳入が確保できる時代はいいんだけど、むしろ今は停滞、以前は下がっていた時代があったという中で、予算を拡充していくというのは現実的に難しい。できれば最低でも今、現状維持、あるいは5%のシーリング、前年を下回るような予算を。ただその中で優先順位があると思っております。子育て支援というのは特に、健康福祉部だけではなくて、こどもみらい部という隣の部署もありますので、協同で市として取り組むべきものであろうと思っておりますので。それがティアラだけではなくて、広い意味での子育て支援というのは当然取り組んでいかなければいけない課題だと思っております。

委員 行政から、例えば子育てにかかる費用をこのようにサポートしていますと、それは神奈川県の中でも先進的にいろいろ取り組んでいらっしゃったというのはその通りだろうと思います。僕は具体的な数字とかは何も知らないんですが、今、僕の頭の中にあるのは、実際にティアラでお仕事をされている方が、当初の分娩数と、例えば3年前の分娩数と昨年の分娩数とを比較した場合、多少業務量が減っているだろうと、分娩数が少ないんですから。そうした時に、今申し上げたような子育て支援という観点からティアラの外に出て、何かしらのお仕事をさせていただくというようなことがうまく、まあこれは高山先生のご意見とかいろいろ僕も業務の中身までよく分かってないんでこんなこと言うのもあれなんですけど、可能であれば、それは新たな予算措置を必要としないで行えることだろうと思うんですね。その意味で先ほど仰られたような、今までの十分なことやってるんだからさらに子育て支援の方に予算のパーセンテージを増やすことはちょっと難しいということでしたら、そうではなくて、新たな予算措置はあまり必要としないんじゃないか、ただシステムをつくるということが、ひとつです。それから、子育てというのはお金をサポートすることも非常に大事なんですけど、お金で賄いきれない細かい話が必ず僕はあると思うんですね。そこのそういう、お金じゃなくて人の手助けで、うまくいくような

ことがあるんじゃないかというところに、手を差し伸べていくことによって、より有効な支援ができる、まあそんなふうに考えています。あともう一点よろしいでしょうか、本論は収入をいかに増やすかということになるんですが、今回この子宮頸がん検診というのが年度の途中から

多くの患者さんに来ていただいているわけですが、この子宮頸がん検診の費用の負担というのはどこから出ているんでしょうか、これは市から出ているんですか。

医師会 市からです。自己負担も少しあります。

委員 つい最近、東京の港区の話なんですけど、子宮頸がんの検診というのは子宮頸部の細胞診の他に診察をして、例えば子宮に腫瘍がないとか卵巣に腫瘍がないかみたいなことを見てるわけですが、実際問題としては小さなものについては超音波の検査をしない限りはなかなか、見つからないわけです。で、見落としって非常に多いんです。港区ではつい今年、超音波の検診まで費用を負担しちゃえというのを実は始めているようなので、ちょっと港区のことを調査していただいて、で、鎌倉市、これも予算の話なのであれなんですけど、もしそういう方向にいけば、受診される市民のためにも良いことだし、ティアラの収入増にもつながるし、まあそういったような話がありましたのでご参考までに。港区はお金持ちだから。

鎌倉市 只今、一連の紹介ありがとうございます。がん検診全体の受診率というのがなかなか上向きになっていない状況というのは鎌倉市だけに限らずどこの市町村でも同じなんです。そういった中でも子宮頸がんの検診などについては他の検診と比べてもやはりちょっと数字が低い。数字的には女性の方の検診を受ける敷居の高さっていうんですかね、そういった部分があるかとは思いますが。いろいろと検診ですとか、子宮頸がんの予防法というところでの取組等々、県と市とがいろいろ取り組んでいるところではあるんですが、

そういった意味ではより多くの方に検診を受けてもらわない限りは子宮頸がんの予防ということができませんので、そこのところは今ご紹介いただいた事例等も含めて、市としてもいろいろな方法を検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員 肺がんの検診なんていうのはどういうふうに行っているんでしょうか。

医師会 すべて個別検診です。医療機関に行って。それで撮って、その写真を医師会の方で読影会というのがあります。一次は我々でやりますけれど、二次が県立がんセンターの先生で、三次ぐらいのところでは我々医師会と県立がんセンターの先生と一

緒にやっている、一応、3重の目を通して検診をするっていうのは肺がん検診が一番進んでやっていると思います。

委員 乳がんはどうか。

医師会 同じようにマンモグラフィの写真を専門の先生に見ていただいて、読影します。マンモ検診の場合は、今、触診というのが否定されましたので、触診自体はなくなりしておりますけれども、一応2年に1回は子宮頸がんと一緒に女性の場合はやる。で、マンモ検診の場合もその写真を資格を持った医師会員及び外部の先生方がそれを見ていくっていう形でやっています。

委員 なんでそんなことを伺ったかっていうと、例えばティアラという場所をそういう何かしらの集団検診の場に使う、いろんな病院があるかと思いますが、それによって、そこにそういうものがあるんだという宣伝になっていくので、そういう使い方もあるかと。単に場所を借りるという意味ではなく、ティアラという場所に来た方が、例え男であろうがなんでもいいんですけど、こういうものがあるんだということを知っていく一つのポイントになればいいかなという気がします。あと、他の検診の組合せですね、そういったようなものによって、ティアラで検診を受けようというお客さんが多くなればそれはまたそれで。以上です。

会長 鎌倉では子宮がん検診というのは他の市町村から見ると、受診率が低いはないでしょうか。

委員 鎌倉だけがということはなく、そんな低くはない。

医師会 ただやっぱり、国、厚労省が求めている受診率までには、他の検診も含めてなかなかそこには到達しませんけども。市町村でいいますと、鎌倉は上位まではいきませんが、中位から上位の間くらい、だいたい中間くらいで、そんなに悪い数字ではありません。

委員 女性のがん死亡のトップ3は大腸がん、乳がん、肺がんでしたっけ。

医師会 子宮頸がんの方は先ほども言いましたけど、予防ワクチンの接種が差し控えられていますので、まったく我々としては予防に対応しようがない事態になっています。子宮頸がん、今度子宮体がんの検診はどうするんだというなんていう話がまた出てきて、鎌倉市の場合は体がんは前にやってた、それを頸がんだけに今はしてしまっているっていう部分はありますし、非常にその辺は難しいかなと思います。ただ、

頸がんの検診としてもうひとつ、実を言いますと、乳がんと子宮頸がんを一緒にやりたい、同時にやりたいとなると病院しかないんです。そこもひとつネックにはなると思います。

委員 マンモグラフィの機械が要りますからね。

委員 乳がん検診をやっていないんですね。

医師会 乳がん検診はやっておりません。そういう意味ではちょっと弱いところがあります。

委員 来る方は両方やりたいですよ。

委員 ただ、乳がん検診をやるためにはまずマンモグラフィの割と値段の高い装置が必要なんです。次にそれを読影する資格を持った医者が必要ということで、二重に難しいんです。レントゲン技師も必要です。自分の女房とか親戚もみんなそうですけども、マンモグラフィなんて痛いものはやらずに全部超音波の検査を受けるようにしています。そっちで検診が認められれば、そっちの方が機械のコストはずっと安いんですよ。それは検査技師の有能な人を雇って来れば数がある程度稼げるんですが、厚労省の乳がん検診の指針がマンモグラフィって書いてあるんですよ。

医師会 一応、40歳からの超音波は有効だと認められているんですけど、40歳までの間はマンモグラフィしかつけられないというのが。一応そういう基準ではやってまして。

会長 私事で申し訳ないんですけど。私が通っている病院で、タウン誌に宣伝のためにいろいろ書いているんですよ。私、子宮がんについて書いてくれて頼まれたので子宮がんについて書きましたら読みましたって検診に来る人がかなり多いんです。だからタウン誌なんかでティアラかまくらが書いて子宮がんなら子宮がんについてわかりやすく書くことがかなり宣伝になるんじゃないかなと。確かに来る人が増えているんですよ、これを見ますと。

医師会 鎌倉は乳がんに関しては土井先生という高名な方がいらっしゃいますから啓蒙はうまくできていると思います。子宮がん検診に関してはちょっとその辺のところでは少ないかなという風に思っています。まあ、慈恵医大の先生とかいろいろいらっしゃるんで、そのへんは考えてもいいのかなとちょっと思いますけれども。

(2) 平成 27 年度の予算状況等について

会長 9時までにあと 10 分ちょっとになってしまいましたけれども。2 の方の 27 年度の予算状況、お願いします。

医師会 それでは 27 年度の予算の状況等について説明をさせていただきます。資料 5 は市の方に出しました運営費補助金の申請書でございます。27 年度は 93,304,000 円の申請を行っておりまして、交付決定を受けております。その根拠となりますのが資料 6 になります。分娩件数につきましては、25 年度から現実に即した件数を見込もうということで、予算を考えております。27 年度につきましては 26 年度の件数から導いた 210 件というのを見込んでいます。少し厳しい数字だと思いますが、210 件の見込みで立てております。事業活動収入は、診療収入は妊婦健診等による外来収入、分娩等にかかる入院収入で、169,277,000 円を見込んでおります。補助金収入は鎌倉市からの運営費補助金 93,304,000 円、それから産科医師分娩手当補助金 700,000 円で、合計で 94,004,000 円でございます。受託料は鎌倉市から受託するはじめまして赤ちゃん広場事業 246,000 円、新生児訪問事業 464,000 円、市の成人健診の子宮頸がん検診が 219,136 円、風しん等予防接種 244,440 円の合計 1,174,000 円でございます。自販機売上手数料等諸収入が 162,000 円、これを加えまして事業活動収入の合計が 264,621,000 円を見込んでおります。次に支出でございますけれども、事業管理費の主なものは土地・建物の借用、医療機器リース等の賃借料等 35,924,000 円、薬品・消耗費材を購入する薬品材料費が 7,910,000 円、食事提供・尿検査・設備機器の保守点検・清掃等の委託料が 23,940,000 円、合計で 79,504,000 円を見込んでおります。人件費は医師及び看護・事務スタッフの給与・諸手当・法定福利費・退職給与引当金等で、185,067,000 円を見込んでおります。事業活動収入・支出とも 264,621,000 円でございます。前年と比較して、17,845,000 円の減額となっています。次に資料 7 でございますけれども、一部数字の誤りがございまして、真ん中よりちょっと下の産科診療所スタッフの助産師 14 とありますが、これは 13 でございます。常勤 8 の非常勤 5 でございます。大変申し訳ございません。これは 4 月 1 日現在の体制と 27 年度の事業について概要を書いております。25 年度から新たに取り組んでおります事業、あるいは診療等につきましては引き続いて拡大、充実を図っていかうとしております。先程も議論になっております、がん検診それから予防接種等についても、引き続いて受診者の拡大に努めていきたいと思っております。以上でございます。

会長 ではまた、ご意見等ございますでしょうか。

委員 出産された方たちの評判というのはどうなんですか。予算とちょっと関係がない

んですけれど。

医師会 実際にはですからほとんど悪い話というのは耳に入っていないです。当然アンケートを書きいただいていますけれども、悪いことを書かれていることは今まで私が行ってからもうほとんど皆無だと思えます。非常にスタッフの対応、施設の清潔さ、食事も含めて非常に良い評価をいただいております。

委員 いずれそういうことは広まっていくと思うんですけれどもね。

医師会 これも感覚的な話ですけれども、我々のスタッフもそういうのはやはり4年、5年経たないと出てこないっていう話はよく聞きますね。

委員 必ず結果はついてくると思いますのでね。

会長 5から7までご意見ありませんか。

委員 頑張っていたきたいと思います。

会長 その一言だけですわね。

委員 なかなかお手伝いと言っても宣伝するくらいしかできないんですが。

医師会 意外にクチコミっていうのは大きいですね。ですから、うちを利用なさった方がお友達とか兄弟をうちで是非ってことで紹介というか連れてくるケースも時折見受けられますので、そういうのは大事にしていかなければならないとは思っています。

(3) 平成27年度ティアラかまくら運営体制について

会長 ご意見ございませんでしょうか。では資料8の運営体制をお願いします。

医師会 資料8について説明いたします。事業計画書の中にも書いていますが、先ほどのものは4月1日現在で、資料8の方は最新の7月1日現在で記載しております。医師・看護スタッフ・事務委員について説明します。医師の外来診療につきましては、高山所長が表の通りの曜日で行っております。他に非常勤の医師が6名おりまして、内訳は慈恵医大の佐藤医師、川畑医師、野口医師。川畑医師と野口医師については女性でございます。それから横浜栄共済病院の加藤医師と土居医師、小児科の1か月健診には横須賀共済病院の佐藤美保医師が担当しております。病棟につきましては

は、外来にあたっていない非常勤の産科医師と高山所長で交替で担当することになっています。当直につきましては非常勤の医師が担当しております。火・水・木・金の当直医師は翌日外来を担当する形でやっております。帝王切開にあたりましては、東京麻酔グループと契約をいたしておりますので、吉野医師代表以下 21 名の麻酔科医師の中から派遣されてまいります。次に看護スタッフですが、23 年当初は常勤助産師が 9 名、常勤看護師 3 名、非常勤助産師 6 名、師長が 1 名という体制でございましたが、これまで師長、助産師、看護師の退職の都度、随時補充、採用を図ってまいりましたけれども、実際には復元はしておりません。現在は、常勤助産師 8 名、常勤看護師は 2 名、10 名が常勤でございます。その他に非常勤の助産師が 5 名と非常勤の看護師が 2 名という体制で運営をいたしております。ただし、この夏以降、産休の常勤の看護スタッフが出るということで 1 名の採用を今進めているところでございます。外来につきましては助産師、看護師の常勤が 1 名、非常勤が 2 名であっております。病棟は助産師、看護師の常勤 2 名が。それから夜勤は助産師、看護師の 2 名で担当をいたしております。新生児訪問につきましては、常勤助産師、非常勤助産師が交替で週 1 回のペースでおこなっております。両親学級は常勤、非常勤の助産師、看護師が月 2 回、合計で 4 回行っています。その他各種教室につきましては、嘱託の講師によってティアラの待合室を使って行っております。事務員は常勤 2 名、非常勤 2 名と私事務長 1 名で行っています。以上でございます。

会長 ありがとうございました。ご意見ございませんでしょうか。

委員 今、人数は足りているんですね。

医師会 やはり分娩件数が減ってる、それに伴って妊婦健診の外来が減っているということを見ると足りていると言いますか、各種教室等もあまり効率が良くないんですよ。そういうところにも人を充てないといけないということもありますので、できるだけ余力を出さないようにそういった事業を充実していきたいということを取り組んでいます。人数が少なくなると、実を言うと夜勤の回数が増えてしまうということがあって、今現実には 7 回前後になってしまっています。結構厳しいんですよ。非常勤を使ったりしていますし、これで産休等の職員が出てくるとどうしても、当然妊娠中の職員は夜勤免除の格好となっていきますので、ちょっと厳しくなって、1 名の採用をやむを得ず進めているというところです。

会長 時間も過ぎていきますけど、全部を通してご意見ございませんか。よろしいでしょうか。ではその他に関して何かございますか。1 番最後の「4 その他」という項目。報告事項も何かございますか。

鎌倉市 特にございません。

会長 では、終了とさせていただきます。よろしいでしょうか。ありがとうございました。